

大使館からのお知らせ（５月１日（木）からタイデジタル到着カード（ＴＤＡＣ）の開始）

2025 年 4 月 3 日

【ポイント】

タイ入国管理局によると、入国管理法 B.E. 2522 に基づき、タイに入国する旅行者の入国手続きを円滑にするために、2025 年 5 月 1 日から、タイデジタル到着カード（Thailand Digital Arrival Card: TDAC）の使用を導入したとのことです。

【本文】

タイ入国管理局によると、2025 年 5 月 1 日午前 0 時よりタイ王国に入国するすべての非タイ国籍者は、陸路、海路、空路を問わず、TDAC をオンライン登録する必要があり、登録はタイ到着の 3 日前（到着日含む）から可能とのことです。

TDAC ウェブサイト <https://tdac.immigration.go.th/>

なお、本件はタイ政府による措置ですので、内容について当館に照会頂いてもお答えできません。詳細は在京タイ大使館またはタイ入国管理局にお問い合わせ願います。

【お問い合わせ先】

●在東京タイ王国大使館

電話番号：＋８１－３－５７８９－２４３３

https://site.thaiembassy.jp/jp/?sphrase_id=998

●タイ入国管理局

電話番号：１１７８または０２－５７２－８５００

<https://www.immigration.go.th/>